

2025 年度 中部高等学校・中学校ゴルフ連盟 主催競技

2025 年度中部高等学校・中学校ゴルフ連盟主催競技はR & AとU S G Aが制定したゴルフ規則と、以下のローカルルールと競技会場で本連盟が追加または修正したローカルルールが適用される。下記に規定されているローカルルールの全文については、2023 年 1 月施行のゴルフ規則のオフィシャルガイドと、R & Aによって 4 半期ごとに更新される詳説を参照すること。

(<https://www.jga.or.jp> に掲載)

別途規定されている場合、または適用規則が明示されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は 2 罰打となる。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ (規則 18.2)

- (a) アウトオブバウンズは白杭の柱のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
- (b) アウトオブバウンズに止まったり、そのアウトオブバウンズを超えて止まった球は、他のホールではインバウンズとなるコースの別の部分に止まったとしてもアウトオブバウンズである。

2. ペナルティーエリア (規則 17)

- (a) コース内の片側だけ定められているペナルティーエリアは無限に及ぶ。
- (b) ペナルティーエリアがアウトオブバウンズの境界に隣接している場合、そのペナルティーエリアの縁はその境界まで及び、その境界と一致する。
- (c) ペナルティーエリアの縁がコースの境界(アウトオブバウンズの境界)と一致する地点をプレーヤーの球が最後に横切ってからそのペナルティーエリアの中で見つかるか、そのペナルティーエリアの中に止まったことが分かっている、または事実上確実な場合、ローカルルールひな型 B-2.2 に基づいて反対側の救済を受けることができる。

3. 異常なコース状態 (動かさない障害物を含む) (規則 16)

- (a) 修理地
 - (1) 白線で囲まれ青杭で表示してある区域。
 - (2) 張芝の継ぎ目；ローカルルールひな型 F-7 を適用する。
プレーヤーの球が張芝の継ぎ目の中にあるか、触れている場合、あるいは継ぎ目がプレーヤーの意図するスイング区域の障害となっている場合：
 - (a) ジェネラルエリアの球。そのプレーヤーは規則 16. 1b に基づいて救済を受けることができる。
 - (b) パッティンググリーン上の球。そのプレーヤーは規則 16. 1d に基づいて救済を受けることができる。
しかし、その継ぎ目がプレーヤーのスタンスにだけ障害となっている場合、障害は存在しない。
救済を受けるときは、張芝の区域の中のすべての継ぎ目は同じ継ぎ目として扱われる。そのことは、球をドロップした後にはどの継ぎ目であってもプレーヤーの障害となる場合、たとえその球が基点から 1 クラブレングス以内にある場合でも、そのプレーヤーは規則 14. 3c(2) に基づいて要求されるように処置しなければならないことを意味している。
 - (3) パッティンググリーン上、あるいはフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアの部分にあるヤーデージ用にペイントされた線や点は修理地として扱われ、規則 16. 1 に基づく救済を受けることができる。ヤーデージ用のペイントがプレーヤーのスタンスにだけ障害となる場合、障害は存在しない。
- (b) 動かさない障害物
 - (1) 白線の区域と動かさない障害物がつながれている場合、一つの異常なコース状態として扱われる。
 - (2) 動かさない障害物で囲まれている庭園区域とその中で生長しているすべての物は、一つの異常なコース状態として扱われる。
 - (3) ウッドチップやマルチ(木屑)などを表面に敷いた道路や通路。ウッドチップやマルチ(木屑)などの個体はルースインペディメントである。どの個体はルースインペディメントである。
 - (4) 人工の素材で作られたU字排水溝は動かさない障害物として扱う。カート道路に沿って設置されている排水路はジェネラルエリアの動かさない障害物として扱われ、そのカート道路の一部である。
 - (5) 電磁誘導カート用の 2 本(あるいは 3 本)の軌道は、その全幅をもって 1 つのカート軌道(動かさない障害物)とみなす。

4. 不可分な物 (規則 14.6)

次の物は不可分な物であり、罰なしの救済は認められない：

- (a) 樹木や他の常設物に密着させてあるワイヤ、ケーブル、巻物。
- (b) ペナルティーエリア内にある人工的な護岸やパイリング(枕木等の構築物)。

5. クラブと球の規格

- (a) 適合ドライバーヘッドリスト：ローカルルールひな型 G-1 を適用する。
プレーヤーがストロークを行うために使うドライバーは R & A が発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッド(モデルとロフトで識別される)を持つものでなければならない。このリストは定期的に更新され、RandA.org で閲覧できる。
例外—1999 年より前のドライバーヘッド：1999 年より前に製造されたクラブヘッドを持つドライバーはこのローカルルールから免除される。
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格
- (b) 溝とパンチマークの仕様：ローカルルールひな型 G-2 を適用する。
ストロークを行うとき、プレーヤーは 2010 年 1 月 1 日に施行された用具規則の溝とパンチマークの仕様に適合するクラブを使わなければならない。現行のゴルフ規則への適合性がテストされたフェアウェイウッド、ハイブリッド、アイアン、

ウェッジの用具データベースは RandA. org で閲覧できる。

このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格

- (c) 適合球リスト：ローカルルールひな型 G-3 を適用する。

ストロークを行うときに使用する球は R&A が発行する最新の適合球リストに掲載されていなければならない。このリストは定期的に更新され、RandA. org で閲覧できる。適合球リストに掲載されていない球をドロップ、リプレイス、プレイスしてもまだプレーしていなければ、そのプレーヤーは、罰なしに、規則 14.5 に基づいてその誤りを訂正することができる。

このローカルルールの違反に対する罰：失格

- (d) 壊れた、または著しく損傷したクラブの取り替え：ローカルルールひな型 G-9 を適用する。

規則 4.1a(2) は適用するが、次のように修正される：

1. ラウンド中、あるいは規則 5.7a に基づいてプレーが中断されている間に、プレーヤーやそのキャディーによって損傷したクラブは、その損傷の原因がクラブを乱暴に扱ったことではなく、クラブが壊れた、またはその損傷が著しい場合にだけ取り替えることができる。

このローカルルールに関して、クラブが「壊れた、またはその損傷が著しい」場合の例は下記を含む：

シャフト：

シャフト：

- ・ シャフトがバラバラになる、または曲がる、へこむ、ねじれる、裂ける。

クラブヘッド（クラブフェースを除く）：

- ・ クラブヘッドに目に見える亀裂が入っている、または実質的に変形している（しかし、引っかき傷がある、剥落がある、ささいなへこみがあるだけの場合は「壊れた、またはその損傷が著しい」ことにはならない）。
- ・ クラブヘッドが緩む、またはもはやシャフト取り付けられていない。
- ・ クラブヘッド内部のパーツが緩んでいる（カタカタ音を立てている場合など）。

クラブフェース：

- ・ クラブフェースに目に見える亀裂が入っている、または変形している（剥落があったり、ささいなへこみがある場合を含むが、引っかき傷があるだけの場合は「壊れた、またはその損傷が著しい」ことにはならない）。

グリップ：

- ・ グリップやその一部が緩んでいる。

2. セットの連続性を維持するために、クラブの取り替えは、そのプレーヤーが壊れたり、損傷したクラブをプレーから除外したことで生じた欠落を補うものでなければならない。

ローカルルール違反の罰—規則 4.1b 参照。

- (e) ローカルルールひな型 G-10 を適用する。

ストロークを行うとき、プレーヤーはパターを除き 46 インチの長さを超えるクラブを使ってはならない。

このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格

6. 険悪な気象状況によるプレーの中断（規則 5.7）

次の信号がプレーの中断と再開に使われる：

- 即時中断 — 1 回の長いサイレンまたはエアホーン
中断 — 3 回の連続する短いサイレンまたはエアホーン
プレーの再開 — 2 回の連続する短いサイレンまたはエアホーン

注意：危険な状況のためにプレーを即時中断する場合、すべての練習区域は委員会がプレーを再開するまで閉鎖される。閉鎖された練習場で練習するプレーヤーには練習を止めるように勧告し、それでも練習を止めない場合には失格となることがある。

7. 練習（規則 5）

- (a) ラウンド前とラウンドとラウンドの間の練習（規則 5.2）

規則 5.2b は次の通り修正する。

プレーヤーは、ラウンド前やラウンドとラウンドの間に競技コースで練習をしてはならない。ただし、指定練習区域を除く。

- (b) ホールとホールの中の練習（規則 5.5b）

規則 5.5b を次の通り修正する：二つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

- ・ 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。
- ・ 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

8. キャディー

プレーヤーのキャディーの使用を禁止したり、要求したり、あるいはキャディーとして使用できる人について制限する場合、各競技の競技規定に掲載される。

9. 参加資格

プレーヤーは各競技の「競技規定」で定められる参加資格の条件を満たしていなければならない。

10. スコアカードの提出（規則 3.3b）

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならない、そしてすぐに戻らなければならない。

11. タイの決定

タイの決定方法は各競技の競技規定に定められるか、委員会により会場で公表される。

12. 競技の結果 — 競技の終了

本競技は競技委員長の成績発表をもって終了する。

1 3. 競技の成立

本競技の競技者全員が規定のラウンドをホールアウトできなかった場合、委員会は競技成立について別途協議（再開、予備日など）するものとする。

1 4. 委員会の裁定

委員会はローカルルールを修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

注意事項

1 5. 参加の取り消し

委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。

1 6. 携帯電話

緊急時以外のコース内での携帯電話の使用を禁止する。

1 7. 行動規範

プレーヤーはエチケット違反、または非行があった場合には制裁を受けることがある。また、重大な非行があった場合には規則 1. 2 a に基づいて失格とする場合がある。

中部高等学校・中学校ゴルフ連盟 競技委員会

文部科学大臣旗争奪

2025 年度 第 46 回 全国高等学校ゴルフ選手権団体の部中部地区予選

兼 第 48 回 中部高等学校ゴルフ対抗戦

2025 年度 全国中学校ゴルフ選手権団体の部中部地区予選

兼 第 10 回 中部中学校ゴルフ対抗戦

追加のローカルルール

本競技において『2025 年度中部高等学校・中学校ゴルフ連盟主催競技ローカルルール』に、下記のローカルルールおよび注意事項を追加する。

< 6. 陰悪な気象状況によるプレーの中断（規則 5.7）に追加 >

陰悪な気象状況によるプレーの中断（規則 5.7）の信号は「カートに搭載のナビゲーション」によっても伝えられる。

< 8. キャディーに追加 >

キャディー（共用のキャディー）

規則 10. 3a は次のように修正される：プレーヤーはラウンド中に委員会が指定した者以外をキャディーとして使用してはならない。（キャディーは乗用カートの操作のみを行う）

中部高等学校・中学校ゴルフ連盟 競技委員会